



2023年9月15日  
オリックス生命保険株式会社

## 一生涯保障と貯蓄性を備えた「終身保険 RISE」の保険料率を引き下げ

～従来よりも割安な保険料で保障と高い貯蓄性を実現～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、現在販売中の「終身保険 RISE」について、2023年11月2日より保険料率を改定し、保険料を引き下げますのでお知らせします。



本商品は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障に加え、保険料払込期間経過後には多くのケースで解約払戻金が払込保険料累計額を上回るため、老後の生活資金等を積み立てやすい円建の終身保険<sup>※1</sup>です。このたび、円の長期金利が徐々に上昇していることを踏まえて保険料率を改定し、これまでより割安な保険料での保障のご提供と高い貯蓄性を実現しました。また、保険料払込期間に「5年」を新設<sup>※2</sup>するなど、お客さまの多様化するニーズにより一層お応えすることができる商品へと進化しました。

人生100年時代が到来し、長い人生を見据えた資産形成には、一人ひとりの自助努力がますます重要な時代になってきています。資産形成においてさまざまな選択肢がある中で、本商品は、「万一の保障に加え、円で確実な資産形成を行いたい」といったお客さまのニーズにお応えすることが可能です。

当社は、今後も時代のニーズに合った商品をご提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社であり続けることを目指してまいります。

※1 平準払の保険商品です。

※2 保険金額1,000万円以上のご契約が対象となります。

保険料払込期間は、＜5年・10年・15年・20年払済＞＜50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払済＞  
＜終身払＞から選択可能です。

以 上

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

オリックス生命保険株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL：03-4212-4034

## ■ 保険料例・解約払戻率例

(例) 保険金額：1,000 万円、保険期間：終身、保険料払込期間：10 年、低解約払戻期間：10 年、  
月払（口座振替扱）、特定疾病保険料払込免除特則適用なし

		男性		女性	
		現行	改定後	現行	改定後
30 歳	保険料	64,980	<b>56,190</b>	62,740	<b>53,540</b>
	解約払戻率	98.4%	<b>102.1%</b>	98.4%	<b>102.1%</b>
40 歳	保険料	69,190	<b>61,260</b>	66,740	<b>58,290</b>
	解約払戻率	97.9%	<b>101.7%</b>	98.2%	<b>101.9%</b>
50 歳	保険料	74,110	<b>67,150</b>	71,200	<b>63,630</b>
	解約払戻率	96.7%	<b>100.3%</b>	97.5%	<b>101.2%</b>

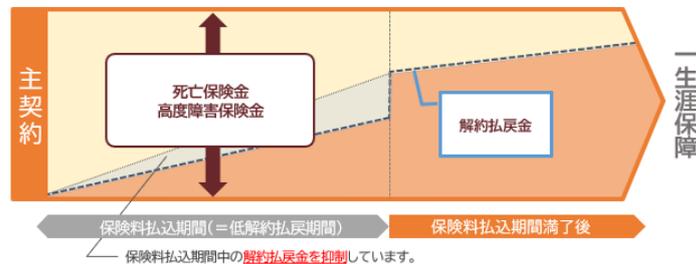
※保険料の単位は「円」

※解約払戻率は低解約払戻期間経過直後の率を記載

## ■ 商品の仕組み

### 【ご契約例】

保険期間：終身 保険料払込期間：短期払



(主契約の支払事由)

保険金等	支払事由
死亡保険金	死亡したとき死亡保険金をお支払いします
高度障害保険金	高度障害状態に該当したとき高度障害保険金をお支払いします

- 死亡保険金、高度障害保険金は重複してお支払いしません

- 保険料の払込免除

不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

- 特定疾病保険料払込免除特則（任意）

特定疾病（悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中）により約款所定の事由に該当した場合、以後の保険料の払込みが免除され、そのまま保障が継続します。（悪性新生物（がん）にかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて 91 日目（悪性新生物責任開始日）より開始します。）

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」などをご確認ください。